

JAEA電子入札システムFAQ（よくある質問と回答）

1.事前準備

Q1-1：	電子入札システムの導入にあたり、必要なことを教えてほしい。
	電子入札システムを使用するには、システムに対応したPC及びICカード等の準備が必要です。 詳しくは原子力機構HPのJAEA電子入札ポータルサイト >> 「導入手順」でご案内しております。 URL：https://www.jaea.go.jp/02/e-compe/install.html

2.ICカードについて

Q2-1：	ICカードの入手先を教えてください。
	電子入札コアシステムに対応しているICカードを電子入札コアシステム対応民間認証局一覧に掲載の認証局より入手してください。サービス内容・価格・申込方法等は各認証局へお問い合わせください。 原子力機構HPのJAEA電子入札ポータルサイト >> 「導入手順」 >> 「電子入札コアシステム対応民間認証局一覧」でご案内しております。 URL：https://www.jaea.go.jp/02/e-compe/install.html
Q2-2：	ICカードの登録者の名義は？
	機構競争参加資格の代表者、又は代表者から入札権限について委任された人物の名義によりICカードで利用者登録します。担当者名義による利用者登録はできません。
Q2-3：	ICカードは他団体で利用可能か？
	（財）日本建設情報総合センター(JACIC)等が開発した「電子入札コアシステム」を採用している省庁・自治体等であれば利用可能です。
Q2-4：	ICカードは代表者名で登録するとのことですが、実際に利用するのは営業などの担当者になります。代表者名義のICカードでも担当の者が使用して問題ないか？
	ICカードの名義人から使用権限を与えられた方であれば、問題ありません。
Q2-5：	営業担当の名義でICカードを作成した場合、営業担当が変更になった際の手続きはどうしたらよいでしょうか？名義変更手続きが終わるまでの間は、そのICカードを別の者が使用しても問題ないか？
	使用権限が無い方のICカード使用は問題がありますが、ICカードを使ってアクセスしていればその名義人が利用しているとみなします。また、ICカードは代表者又は支店長等の契約締結権限を委譲された方の名義で作成してください。なお、名義人の変更手続きの方法については各認証局にご確認ください。
Q2-6：	ICカードの名義人と実際アクセスしている者が違ってよいか？
	ICカードを使ってアクセスしていればその名義人が利用しているとみなします。
Q2-7：	ICカードを取得し、利用者登録を行った後、システムに正常にアクセスできているのかを確認する方法があるのか？
	認証局によって動作確認の機能を持っているので、そちらで確認が可能です。問題があれば電子入札総合ヘルプデスクに連絡してください。 電子入札システムの操作、設定、エラー等に関する問合せ先【電子入札総合ヘルプデスク】 TEL: 0570-021-777 E-Mail: sys-e-cydeenasphelp.rx@ml.hitachi-systems.com

3.利用者登録について

Q3-1：	複数のICカードを登録することは可能か？
	支社、支店に応じて、複数のICカードを利用者登録可能です。
Q3-2：	入札案件ごとに営業担当が異なりますが、連絡先の登録はどうすればよいか？
	入札案件ごとに担当者が変更できます。最初の利用者登録の際は、担当者のうちどなたか1名を登録しておいてください。
Q3-3：	JAXA等の他機関で既にICカードを登録している場合は、新規に登録をする必要はないか？
	（財）日本建設情報総合センター(JACIC)等が開発した「電子入札コアシステム」を採用している省庁・自治体等で使用されているICカードであれば新規にICカードを取得する必要はありませんが、原子力機構の電子入札システムへの利用者登録を行う必要があります。

JAEA電子入札システムFAQ（よくある質問と回答）

Q3-4：	利用者登録をするため、資格審査情報検索画面で入力し検索すると「資格審査情報が登録されていません。」が表示される。
	入力内容が登録内容と一致すると利用者登録画面へ遷移します。 「商号または名称」欄では、全角/半角の入力が区別されますので、全て全角で入力、(株)(有)等に省略せず株式会社、有限会社と入力して再度検索を試行してください。
Q3-5：	全省庁や文科省等、国の資格をもっていれば利用者登録可能か？
	電子入札システムの利用者登録では「業者番号」が必要になります。 業者番号を取得するには、事前に競争参加者資格の申請が必要です。申請については、原子力機構HPの「競争参加者資格審査申請書の受付について」でご案内しております。 URL： https://www.jaea.go.jp/for_company/supply/format/
Q3-6：	利用者登録の資格審査情報検索画面のユーザIDとパスワードを入力する情報を教えてください。
	ユーザIDとパスワード欄については、空白（なにも入力しない）としてください。
Q3-7：	「物品・役務」の利用者登録で、資格の種類がすべて「なし」となっているが問題ないか？
	利用者登録画面の「資格の種類」（物品・役務の場合）は変更不可の項目であり、資格の種類がすべて「なし」にチェックが入っていますが登録上問題ありません。
Q3-8：	利用者登録画面の「代表窓口情報」と「ICカード利用部署情報」の違いはなにか。 同じ内容でも問題ないのか。
	代表窓口情報は指名競争入札の通知先、ICカード利用部署情報は一般競争入札の通知先になります。 同じ内容でも問題ないです。

4.電子入札システムについて

Q4-1：	全省庁統一資格等の競争参加資格確認書類は、入札に参加する度に提出する必要があるか？
	全省庁統一資格等の競争参加者資格審査申請書（写）は、入札に参加する度にご提出が必要です。
Q4-2：	電子入札の対象案件である本部契約と各拠点契約の違いは？
	原子力機構では全国に研究開発拠点があり、それぞれに契約を担当する部署があります。その中で内部の規定により比較的、契約規模の大きいとされるものなどが本部契約となります。
Q4-3：	電子入札の対象案件である政府調達とは？
	政府調達協定の対象となる調達契約（政府調達）は、同協定の我が国の付属書 I において定められた基準額以上の商品又はサービスの購入又は借入れによる調達契約です。入札に関する情報は官報で公告するとともに、原子力機構公開HPの「入札情報等」から確認していただくことになります。
Q4-4：	紙入札は本格導入後、どのような扱いになるのか？
	令和 3 年 4 月 1 日以降の入札公告案件から紙入札の併用運用を廃止し、原則、電子入札のみでの対応となっております。
Q4-5：	個別の入札要件は、電子入札システムで入手可能か？
	入札説明書及び仕様書等は、機構HPの入札情報等ページからダウンロード可能です。 URL： https://keiyaku.jaea.go.jp/compe/02.html
Q4-6：	総合評価方式の場合、評価点数は通知されるか？
	落札結果を通知する際に、工事・コンサルの場合は評価値についてもシステム上通知しますが、物品役務の場合は評価値をシステム上で通知できる仕様になっておりません。別途、（口頭等）ご連絡させていただくことになります。
Q4-7：	ICカードが無くても、仕様書等のダウンロードはできるか？
	ICカードが無くても、仕様書、入札公告等は機構HPの入札情報等ページからダウンロード可能です。 URL： https://keiyaku.jaea.go.jp/compe/02.html

JAEA電子入札システムFAQ（よくある質問と回答）

Q4-8：	入札説明書又は仕様書等を取得した場合で入札に参加しない場合は何か提出する必要があるか？
	ご提出が必要な書類はありません。 ※入札仕様書及び技術証明書等の提出後であれば、入札の意思表示がなされたものとして、辞退書の提出が必要になります。
Q4-9：	電子入札と紙入札を並行して行う場合、どのような形で入札を行うのか？ また、再度入札はどのようになるのか？
	紙による入札者（以下、紙入札者）は従来通り入札場所へお越しいただき、開札時刻に紙の入札書を入札箱へ投函していただきます。 （電子入札による入札者（以下、電子入札者）は各社のパソコンの前で待機していただきますので、入札場所へ来る必要はありません。）開札手続きとしては、入札場所にパソコンを設置して、受領した紙入札書の金額を契約担当が電子入札システムに入力し、電子入札と紙入札とを同条件の下で開札します。再度入札は原則として3回までとし、再度入札の締切時刻は開札の10分～20分後を原則とします。電子入札者にはメールで「再入札通知書」が送付されます。 ※令和3年4月1日以降の入札公告案件から紙入札の併用運用を廃止し、原則、電子入札のみでの対応となっております。
Q4-10：	再度入札を行う場合、紙入札業者も入札場所で待機しなければならないのか？
	開札場からの途中退出は認められませんので、入札終了まで待機していただきます。 ※令和3年4月1日以降の入札公告案件から紙入札の併用運用を廃止し、原則、電子入札のみでの対応となっております。
Q4-11：	再度入札の場合、従来は札を全部読み上げていたが、電子入札の場合は入札参加者それぞれの入札金額や、最低入札金額はわかるのか？
	「再入札通知書」に、一番札の入札金額のみ記載されます。個別の入札金額は通知されません。
Q4-12：	入札金額が同額になった場合はくじ引きになると思われるが、電子入札者と紙入札者が同額で入札した場合はどのように落札者を決定するのか？
	電子入札システム上で電子くじを実施して落札者を決定します。電子入札者・紙入札者とも、くじ番号として入札時に任意の3桁の数字を設定していただきます。 ※令和3年4月1日以降の入札公告案件から紙入札の併用運用を廃止し、原則、電子入札のみでの対応となっております。
Q4-13：	開札中に停電などで中断してしまった場合はどのように対応するのか？
	止むを得ない事情により開札を中断する場合には、入札自体の延期等、対応方法を契約担当から入札参加者全員へ電話等で連絡します。
Q4-14：	落札決定した場合、原子力機構から個別の連絡は来るのか？ また、その後どのような手続きが必要か？
	落札決定すると、電子入札者には全参加者にメールにて「落札決定通知書」が発行され、落札者及び落札金額が通知されます。その後は今までどおり、契約書の取り交わし又は請書のご提出をしていただきます。
Q4-15：	JAXAが運用している電子入札システムと同じものだと説明がありましたが、JAXAと原子力機構の電子入札システムは直接リンクしているのでしょうか？
	システムの基本機能や装丁は同じですが、リンクはしておりません。JAXAと原子力機構とが別々に運用管理しておりますので、利用者登録等はそれぞれ実施する必要があります。
Q4-16：	最終的には、全入札案件を電子入札化する予定ですか？ それとも、紙入札との併用をずっと続けていくのでしょうか？
	令和3年4月1日以降の入札公告案件から紙入札の併用運用を廃止し、原則、電子入札のみでの対応となっております。
Q4-17：	入札参加の場合、証明書を送付するという手続きがあったが、証明書とは何か？
	入札案件によって異なりますが、競争参加資格の写しや、参考見積書等を提出していただくことが一般的です。詳細は、各入札説明書をご覧ください。
Q4-18：	電子入札の種類が「工事、コンサル」「物品、役務」「少額物品」に分かれていたが、少額物品は、電子入札システムの対象か？
	原子力機構では「少額物品（少額随意契約）」についての導入の予定はありません。
Q4-19：	電子入札の対象は、価格競争のものか？
	価格競争入札、総合評価入札の両方が対象です。なお、随意契約などは電子入札の対象外です。

JAEA電子入札システムFAQ（よくある質問と回答）

Q4-20：	紙入札参加承認申請書を提出するのは入札の何日前までか？
	証明書提出期間の終了までに提出していただく必要があります。証明書提出期間は個別の入札毎に異なりますので、各入札公告をご確認ください。 ※令和3年4月1日以降の入札公告案件から紙入札の併用運用を廃止し、原則、電子入札のみでの対応となっております。
Q4-21：	会社から添付書類を送付する際、セキュリティ上送付先のアドレスを登録する必要があるがどうすればよいか？
	インターネットのHPにファイルがアップロードできるかを会社のセキュリティ部門に確認してください。また、ファイル等を電子メールでやり取りすることも可能であるため、詳細については、個別に契約担当者にお問合せください。
Q4-22：	電子入札システムでの処理に時間がかかり、次の時間帯の入札が出来なくなるようなことはないか？
	可能な限り電子入札システムにかかる時間を考慮の上、入札を設定させていただきますが、別途、ICカード及びパソコンを準備いただくことで、複数案件を並行して処理することも可能です。
Q4-23：	質問書の提出方法が知りたい。
	電子入札システムトップメニューの「説明要求」から画面遷移します。 詳しくは原子力機構HPの電子入札ポータルサイト >>操作マニュアル「質問回答マニュアル」をご確認ください。 URL： https://www.jaea.go.jp/02/e-compe/manual.html
Q4-24：	質問回答書の確認方法が知りたい。
	質問回答書は原子力機構HPの入札情報等ページの「入札説明書 質問回答書」からダウンロードしてご確認ください。 URL： https://keiyaku.jaea.go.jp/compe/02/02-2.html
5.その他	
Q5-1：	代表者の変更及び印鑑変更に伴い、手続きを行いたい、どのように変更すれば良いのか教えてほしい。
	申請事項に変更が生じる際は、原子力機構HPの『1. 競争参加者資格「建設工事」「設計・コンサルティング業務」』及び『2. 競争参加者資格「物品の製造・販売・買受け・役務の提供等」』ページにある「変更手続きについて」をご確認ください。 URL： https://www.jaea.go.jp/for_company/supply/format/files/r02/henkou1.pdf